

平成31年度 小千谷市立総合支援学校高等部入学者 2次募集要項

小千谷市教育委員会
小千谷市立総合支援学校

平成31年度の入学者を次により 2次募集する。

1 出願資格

出願資格を有する者は、小千谷市在住又は在住見込みの者で、知的障害の程度が学校教育法施行令第22条の3の表に規定する程度で、次に掲げる者とする。

(1) 普通学級を希望する者

特別支援学校中学部（知的障害）普通学級及び中学校の特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）を平成31年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者。

(2) いずれの特別支援学校高等部または高等学校の平成31年度入学専攻に合格していない者

(3) 上記以外で、受検を希望し小千谷市教育委員会と協議して認められた者

別紙 様式5 出願資格申請者。ただし定員に余裕がある場合に限る。

※(3)により出願を希望する場合、在籍（出身）校と小千谷市教育委員会学校教育課と協議を行う。資格を有していることが確認できた時、「小千谷市立総合支援学校高等部の出願資格について（申請）」（様式5）を添付書類とともに小千谷市教育委員会学校教育課長宛に、平成31年3月1日（金）までに提出すること。

2 募集定員

課程等	学科	学年	募集学級	募集定員
全日制の課程	普通	1年	普通学級	2名

3 選考の方法

「調査書」及び当校で実施される面接等の結果に基づき、総合的な審査を経て入学者を選考する。

4 選考の期日等

(1) 期 日 平成31年3月18日（月）

(2) 会 場 小千谷市立総合支援学校

(3) 日 程

普通学級	受 付 オリエンテーション 面接（受検者） 面接（保護者）	午前10時から10時10分 午前10時10分から10時20分 午前10時20分から11時00分
------	--	---

(4) 持ち物 受検票 運動靴（内ばき） その他個人的に必要なもの

(5) その他

- ①保護者が同伴すること。
- ②受検者で、当日会場に来ることが困難になった場合は申し出ること。
- ③受検者は、在籍校の通学に着用する服を着用して来校すること（詳しい内容は、出願時に連絡する）。
- ④受検者、保護者の面接は、それぞれ別会場で実施する。

5 合格者の発表

(1) 発表日時

平成31年3月19日（火） 午後1時30分から午後2時

※受検者及び保護者は上記時間内に来校すること（原則）。その際、合格通知等を交付する。本人確認のため受検票を持参すること。

(2) 発表方法

小千谷市立総合支援学校玄関に掲示するとともに、在籍（出身）学校の校長に文書で通知する。電話での問い合わせは、受け付けない。

6 出願手続

(1) 出願に必要な書類

- ① 入学願書（様式1）
- ② 調査書（様式2） 提出は、A4版とする。
- ③ 入学選考事前調査表（様式3の1）
- ④ 小千谷市在住見込み申立書（様式4）（小千谷市在住見込みの者のみ）
- ⑤ 上記1出願資格(3)により出願資格を得た者については、出願資格認定通知
※様式のデータは、小千谷市立総合支援学校ホームページからもダウンロードできる。
(<http://www.city.ojiya.niigata.jp/sogoshien/>) 2月26日（火）より公開

(2) 必要書類の請求

- ① 小千谷市内中学校には、募集要項とともに出願に必要な書類を送付する。
- ② 小千谷市以外の学校は、小千谷市立総合支援学校に請求する。郵送を希望する場合は、返信用封筒（切手貼付、A4サイズ用紙が折らずに入るもの）を同封の上、当校に請求すること。

(3) 入学願書等の提出

- ① 出願者は、必要事項を記入した「入学願書」を在籍（出身）学校の校長に提出する。
- ② 在籍（出身）学校の校長は、所定の「入学願書」「調査書」「入学選考事前調査表」及び「小千谷市在住見込み申立書（小千谷市在住見込みの者のみ）」を添付し、小千谷市立総合支援学校長に提出すること。
 - ※ 小千谷市以外の学校から郵送で提出する際は、小千谷市立総合支援学校長あてに親展・書留で郵送すること。また、返信用封筒1通（A4サイズの内紙が折らずに入るもの、学校宛先を明記、切手貼付（450円））を同封すること。
 - ※ 450円は、140円（定形外100gまで）と310円（簡易書留）を合わせた金額。
 - ※ 上記1出願資格(3)による出願者は、出願資格認定通知を添付する。

(4) 入学願書等の受付期間・時間

- ① 平成31年3月8日（金）から3月15日（金）まで。
- ② 受付時間は、午前9時から正午まで、及び午後1時から午後4時までとする。

7 その他

- ・ 選考終了後保護者の転勤等正当な事由で入学を希望する者があった場合で、当該者が小千谷市立総合支援学校高等部での教育を受けることができると判断され、原則として学校の定員に余裕があるときは、入学を許可する場合がある。
- ・ 「調査書」及びその他の書類の記載事項について、事実と異なる記載があった場合は、願書の受理及び合格を取り消すことがある。
- ・ 保護者の転勤等により入学を辞退する場合は、「入学辞退届」（様式6）を在籍校長を通じて提出する。
- ・ インフルエンザ、感染性胃腸炎等により当日受検ができない者については個別に対応する。在籍（出身）学校の校長は当日受検できないことが分かり次第、小千谷市立総合支援学校長に申し出るとともに、「追検査願」（別紙 様式7）に診断書を添付して速やかに提出すること。
- ・ 入学説明会を、平成31年3月19日（火）午後2時から午前3時20分に実施する。

出願を希望する者で、今までに小千谷市立総合支援学校の見学及び教育相談、高等部活動体験のいずれも実施していない場合は、選考前に在籍（出身）学校の校長からの依頼を通じて、必ず見学及び教育相談を実施すること。

問い合わせ先

〒949-8721 小千谷市大字塩殿甲2144番地

小千谷市立総合支援学校 教頭 近藤 奈美子

電話：0258-82-1878